

入札説明書

1 契約担当部局

広島市環境局業務部業務第一課（広島市役所本庁舎4階）
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話 082-504-2219（直通）

2 調達内容

(1) 業務名

資源ごみ選別等業務

(2) 履行の内容等

本業務は、本市が収集し、又は受け入れた資源ごみを、資源として売却等することを目的として、本市所有の施設を利用して選別、処理するものである。受託者は、選別等に要する経費を負担し、選別した資源有価物の売却益はこれに充当するとともに、本契約で定める金額を本市に納付するものとする。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

広島市西部リサイクルプラザ
広島市西区商工センター七丁目7番2号 及び
広島市北部資源選別センター
広島市安佐北区安佐町大字筒瀬864番地

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した最高入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最高入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

ア 入札参加資格を有していないと確認した場合

イ 無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「14-01 不用品の売払い」又は契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 資本金1,000万円以上の者であること。

(7) 従業員を20名以上雇用している者であること。

(8) 古紙、布、金属くず、ガラスびん類のいずれかの取引に2年以上の経験を有する者であること。

(9) 資源ごみから回収した有価物を資源として売却する能力を有する者であること。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

本市のホームページ(後記13(10)参照のこと。以下同じ。)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告の日から令和5年2月21日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市環境局業務部業務第一課(契約担当課)

電話 082-504-2219(直通)

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)には、前記5(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)には、前記5(1)及び(2)により交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

(ア) 提出期間

入札公告の日から令和5年2月17日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

郵送(配達証明付書留郵便)又は持参とする。

イ 仕様書等に関する質問書は、本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)には、次により交付する。

(ア) 交付期間

入札公告の日から令和5年2月17日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 交付場所

前記1に同じ。

ウ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和5年2月9日(木)から令和5年2月21日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、本市に納付する金額を、資源ごみ搬入量1トン当たりの単価(1円以上)により記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した

金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札書等の提出方法等

(1) 入札書

入札書については、本市所定の様式のものを使用し、持参すること。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

(2) 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を、入札開始直前に提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）には、前記5(1)及び(2)により交付する。

(3) その他

提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

9 開札等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年2月22日（水）午後1時45分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所本庁舎4階 共用会議室

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと（立ち会うことができる者は、1者につき2名までとする。）。

イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者については、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者及び次順位以降の順位を決定する。

エ 開札の結果、各人の入札のうち、予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 添付書類

ア 広島市税の納税証明書（写し）

「令和〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書の写し。（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）

イ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書(「その3」「その3の2」「その3の3」いずれか)の写し。〔電子納税証明書(XML方式)は不可〕(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

ウ 雇用従業員の状況

エ 有価物(紙類、布類、金属類、ガラス類)に係る再生利用計画書

オ その他入札参加資格の確認に係る証明書類

(3) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 提出期限

令和4年2月24日(金)の正午まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者が、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

(1) 前記11より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金
免除する。

(3) 入札回数等
入札回数は、3回限りとし、この結果、落札者(落札候補者)がない場合は、入札を打ち切る。

(4) 契約保証金
契約を締結する場合には、契約締結日までに契約金額(資源ごみ搬入量1トン当たり単価に令和5年度処理計画量の総合計を乗じた金額)の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、広島市に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

(5) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から広島市が別途指定する日までに契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金(契約予定金額(資源ごみ搬入量1トン当たり予定単価に令和5年度処理計画量の総合計を乗じた金額)の100分の5)を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、広島市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、広島市が交付す

る。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和5年4月1日とする。

(9) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

| 入札関係資料等 | 掲載場所 |
|--|--|
| 01 入札公告（写し） 02 入札説明書 03 仕様書 04 入札書様式 05 入札参加資格確認申請書様式 06 入札参加資格確認申請書添付資料様式 07 契約書（案）、契約約款、特約条項及び個人情報取扱特記事項 08 委任状様式 | 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「令和5年度案件（市長部局）」へ画面を展開し、ダウンロードすること。 |
| ・物品売買等競争入札参加者の手引 ・仕様書等に関する質問書 | 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。 |

資源ごみ選別等業務に係る補足説明事項

1 入札書への記入等について

(1) この契約は、広島市に納付する金額を資源ごみ搬入量1トン当たりの単価により契約するものです。広島市に納付する金額は、資源ごみ1トン当たりの単価に毎月の搬入量に乗じた金額(円未満切捨て)であり、搬入された月の翌月の末日までに納付します。

(2) 入札額は、受託者が選別処理後の資源有価物を売却して得る収入から、資源ごみの選別・売却及び引渡し、資源残渣の運搬等に要する一切の経費を差し引いた金額を市の選別施設への資源ごみ搬入量(トン数)で除した金額(1トン当たりの単価)で積算してください。

市の選別施設への資源ごみ搬入量は、「令和5年度処理計画量」に示す総合計の40,977トンとしてください。

なお、「令和5年度処理計画量」は計画値であるため、実際の市の選別施設への資源ごみ搬入量とは差が生ずる可能性があります。

(3) 入札書に記載する金額は、1円以上の整数で、かつ、契約希望金額(積算した資源ごみ搬入量1トン当たり単価)の110分の100に相当する金額としてください。

なお、実際の契約金額(積算した資源ごみ搬入量1トン当たり単価)は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とするので、入札書に記載する金額を計算する場合は、十分注意してください。

(4) 次の入札書は無効とします。

ア 1円未満の金額を記載した入札書(金額の前に「-」(マイナス)、「△」を記載した場合は、1円未満の入札とみなします。)

イ 金額の記載のない入札書(入札書に0円と記載した場合は、金額の記載のない入札書とみなします。)

ウ 1.25円のように整数でない(小数点以下の端数のある)金額を記載した入札書(「1円25銭」と記載した場合は、整数でない金額を記載した入札書とみなします。)

【入札額の積算に当たっての留意事項】

- ・ 市の選別施設への資源ごみ搬入量には、売却の対象とならないもの(資源残渣、市が指定する者へ引渡すこととしているカレット(青黒)、分別不良のごみ)の数量も含まれます。
- ・ 選別処理業務には、市の選別施設に設置している設備を使用できますが、業務の実施に必要となるショベルローダー、フォークリフト及び有価物・残渣の運搬車両等の経費は受託者の負担となりますので、仕様書をよく確認の上、積算を行ってください。

2 作業員の雇用

(1) 落札した際には、現在選別作業に従事している者で、4月以降も継続して従事することを希望する者については、積極的に雇用するよう努め、業務を円滑に実施してください。また、雇用交渉に当たっては、労働条件が悪化しないよう努めてください。特に障害者及び外国人従事者の雇用については誠意をもって対応してください。

(2) 北部資源選別センターについては、選別作業に従事することを希望する者が地元にいる場合は、優先的に雇用するよう努めてください。

3 資源ごみの自己搬入について

資源ごみ選別施設において、家庭系資源ごみの自己搬入を受け入れています。受入れ体制を確保するとともに、受入れに当たっては、搬入者の安全に十分留意して誘導するとともに分別不良のごみは持ち帰らせる案内等を行ってください。

4 レジ袋等のポリ袋の処理について

資源ごみ排出に利用されるレジ袋等のポリ袋については、可燃性残渣に含めて、市の指定する処分施設へ搬入していただくこととなります。なお、可燃性残渣の搬入に当たっては、梱包用の鉄線を取り除いた状態で行ってください。

5 再生ルート等の確認について

契約の締結後、履行確認として、契約期間中に適宜、再生ルート・搬出量、選別作業の実施状況等について資料提出をしていただくことがあります。

令和5年度処理計画量

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 品目別計画量

(単位：トン)

| 区 分 | | 計 画 量 | 摘 要 | |
|-----------|---------|--------|----------------------|--|
| 金属類 | スチール缶 | 866 | | |
| | アルミ缶 | 1,253 | | |
| | 鉄くず | 924 | | |
| | 計 | 3,043 | | |
| ガラス類 | 生きびん | 16 | | |
| | カレット | 白 | 2,231 | |
| | | 茶 | 1,727 | |
| | | 小計 | 3,958 | |
| 計 | 3,974 | | | |
| 紙類 | 新聞紙 | 7,500 | | |
| | 雑誌 | 7,046 | | |
| | 段ボール | 7,809 | | |
| | 計 | 22,355 | | |
| 布 類 | | 631 | | |
| 有 価 物 の 計 | | 30,003 | | |
| | 青・黒カレット | 1,041 | (公財)日本容器包装リサイクル協会引渡分 | |
| | 可燃性残渣 | 7,489 | | |
| | 不燃性残渣 | 2,444 | | |
| 総 合 計 | | 40,977 | | |

*計画量は、変動する可能性があります。

2. 選別施設別計画量

(単位：トン)

| 選別施設 | 選別計画量 | 選別ライン数 | 処理能力 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 広島市西部リサイクルプラザ | 24,146 | 3ライン | 96トン/日 |
| 広島市北部資源選別センター | 16,831 | 2ライン | 70トン/日 |
| 計 | 40,977 | 5ライン | |